

平成二十三年八月二十九日提出  
質問第四三三七号

羅臼沖におけるロシアトロール漁船の操業に対する政府の対応に関する質問主意書

提出者 浅野 貴博

437

羅臼沖におけるロシアトロール漁船の操業に対する政府の対応に関する質問主意書

一九八八年頃より、北海道羅臼沖の根室海峡にロシアのトロール漁船が出没し、スケトウダラはじめ各種漁獲物を乱獲する事態が生じている。それにより、同地域の漁獲高は今日まで激減しており、他には漁具、漁業網の破損等、様々な物理的被害も生じていると承知する。右を踏まえ、質問する。

一 前文で触れた、ロシアのトロール漁船操業により今日まで生じている様々な被害について、その内容、被害額等の詳細を、政府は正確に把握しているか。

二 国会における各委員会での質疑において、過去にロシアのトロール漁船操業により生じている問題が取り上げられており、その度に政府側より、ロシア側に対して働きかけをしているとの答弁がなされているが、日口首脳会談はじめ、日口間の政府交渉において、これまで何度この問題が取り上げられてきたか。それぞれの交渉、会談をすべて挙げられたい。

三 ロシアのトロール漁船操業の問題について、これまで政府はロシア側のどの部署にどのような抗議をしてきたのか、全て明らかにされたい。

四 三の抗議に対し、これまでロシア側からどのような回答が得られてきているのか明らかにされたい。

五 過去の委員会において、政府は地元漁業者が被っている被害については、加害者が明確でないとの答弁が度々なされてきたが、羅臼町はじめ地元関係者が作成した資料には、現にロシアのトロール漁船が操業している様子を写した写真等があり、加害者が誰であるかは明々白白であると考える。現時点においても、右の政府の認識に変わりはないのか。

六 政府として、ロシアのトロール漁船操業の問題を解決すべく、具体的にどのような対応をとる考えであるのか。単に「粘り強い交渉をする」、「ロシア側に強力な働きかけをしていく」といった答弁ではなく、具体的な方策を述べられたい。

右質問する。